

若者支援センター「オール」リーフレット リニューアル実施計画（進捗状況）

1 経緯

現在使用している部数の在庫が残り少なくなり、増刷する必要があり、掲載事項の見やすさや実態とのズレが出てきており、これを機に内容を一新することとした。

2 配布先

(1) オールリーフレット 2000 部

配布先	配布数	合計
市内高校(県立 18、市立3、私立 9)	30 校×10 部	300 部
市内中学校(56 校)	56 校×10 部	560 部
若者支援関係機関	51 機関×10 部	510 部
若者支援協議会全体会(11/22)	51 機関×2 部	102 部
若者支援者養成講座	50 人	50 部
新規相談者(本人、保護者)	50 人×2 部	100 部
高等学校生徒指導対策会議(12/1)	50 枚	50 枚
中学校生徒指導主事会 (12/10)	90 枚	90 枚
専門学校	22 校×10 部	220
予備	68 部	68 部
		2000 部

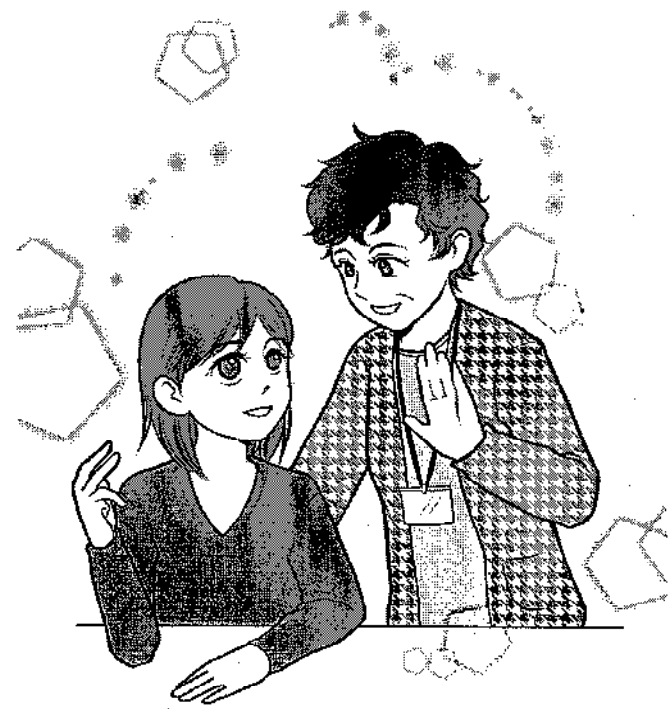
(2) オールインフォメーションカード 40000 枚

配布先	配布数	合計
市内高校全生徒	22232 人	22232 枚
市内高校予備	30 校×30 枚	900 枚
市内中学3年生	6365 人	6365 枚
市内中学校予備	56 校×30 枚	1680 枚
若者支援関係機関	51 機関×10 枚	510 枚
若者支援協議会全体会(11/22)	51 機関×2 枚	102 枚
若者支援者養成講座(10/2, 3)	50 人	50 枚
高等学校生徒指導対策会議(12/1)	50 枚	50 枚
中学校生徒指導主事会(12/10)	90 枚	90 枚
専門学校	1000 枚	1000 枚
予備	7021 枚	7021 枚
		40000 枚

3 配布・保管

- ア 市内高校 市内校長会長へ連絡をし、承諾をいただいた後に配布 *10月
高等学校生徒指導対策会議に持参し、説明をする。 *12月1日
- イ 市内中学校 生徒指導主事会に持参し、説明後、各校に持ち帰っていただく。*12月10日
- ウ 関係機関 若者支援協議会全体会の会で、各機関に持ち帰っていただく。*11月22日
- エ 若者支援協議会全体会議 ウに同じ
- オ 専門学校 NSGグループに配布依頼*11月29日
- カ 新規相談者 オールで保管し、必要に応じて渡す。
- キ 予備 オールと古町庁舎で分けて保管する。不足の場合は、増刷する。

令和3年度 「新潟市若者支援者養成講座」

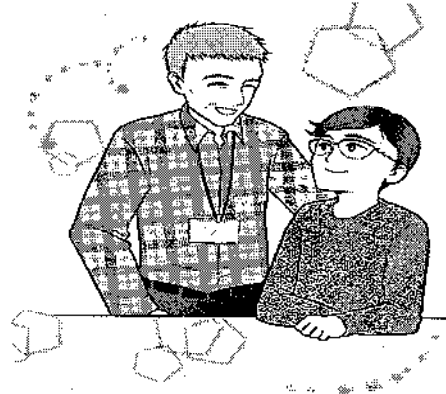


若者の心
シェアしませんか

10月2日（土） 10：45～16：10
 講座No.1 「生きづらさを抱えた若者への支援」
 新潟学園 石橋 一 様
 講座No.2 「自殺予防ゲートキーパーについて」
 心の健康センター 白川 泰子様
 講座No.3 「発達障がい1の特性と関わり方について」
 発達障がい支援センター 鈴木 達也 様

10月3日（日） 10：30～14：40
 講座No.4 「ひきこもり相談支援センターの役割紹介」
 ひきこもり相談支援センター 齊藤 勇太 様
 講座No.5 「ネットトラブルやネット依存と
 その背景にあるもの」
 新潟市児童相談所 小野 郁夫 様

会場 新潟市中央図書館 ほんぽーと



令和3年度「新潟市若者支援者養成講座」開催要項

※YA委嘱希望者は、「第7期新潟市ユースアドバイザー追加募集要項」をご覧ください

- 趣旨 若者の自立支援や青少年の健全育成に必要な知識やスキルを身に付けた人材を育成する
- 主催 新潟市教育委員会地域教育推進課
- 会場 新潟市中央図書館ほんぽーと多目的ホール 新潟市中央区明石 2-1-10 TEL246-7700
- 日程等 令和3年10月2日(土)～3日(日)

※講座については、別紙「令和3年度 新潟市若者支援者養成講座 講座概要一覧」をご覧ください。

1日目 10月2日(土)		2日目 10月3日(日)	
10:30～10:45	受付	10:15～10:30	受付
10:45～10:55	開講式	10:30～11:45	講座No.4
11:00～12:15	講座No.1	11:45～13:00	諸連絡・休憩
12:15～13:15	休憩	13:00～14:15	講座No.5
13:15～14:30	講座No.2	14:20～14:40	開講式
14:30～14:45	休憩	14:50～15:10 *ユースアドバイザー委嘱希望者のみ 新潟若者支援センターの活動について	
14:45～16:00	講座No.3		
16:00～16:10	諸連絡		

- 対象 若者の自立支援や青少年の健全育成に興味関心のある方
- 定員 50名(但し、新型コロナウイルス感染症等の状況により、定員が変更になる場合あり)
*定員に達した場合及び定員が変更になった場合は次のとおり決定する。
①新潟市ユースアドバイザー(以下「YA」とする)委嘱希望者を優先し、残りを抽選
②委嘱希望者だけで定員に達した場合、希望者の中から受講申込用紙による書類選考
- 受講決定 令和3年9月17日(金)までに受講可否の結果を送付する。
- 受講料 無料
- 応募期間 令和3年7月20日(火)～9月10日(金)17:00 必着
- 応募方法 令和3年度 若者支援者養成講座「受講申込用紙」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、次の①～③のいずれかの方法で応募する。
①郵送
②電子メール(件名を「若者支援者養成講座申込」とし、受講申込用紙を添付)
③地域教育推進課(新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル(ふるまち庁舎)4階)へ直接持参
- 修了 全講座に出席し、受講・修了レポートを提出した方に修了証を渡します。
- その他 公共交通機関又は有料駐車場をご利用ください。
- 問い合わせ 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル(ふるまち庁舎)4階

新潟市教育委員会 地域教育推進課「若者支援者養成講座」係
電話 025-226-3277 電子メール chiki.edu@city.niigata.lg.jp

		受講者数	5 高い	4	3	2	1 低い	平均
Q1興味関心	講座1	39	20	16	3	0	0	4.4
	講座2	40	22	14	4	0	0	4.5
	講座3	42	29	11	2	0	0	4.6
	講座4	40	32	8	0	0	0	4.8
	講座5	37	23	12	2	0	0	4.6
	平均	39.6	25.2	12.2	2.2	0	0	4.6
Q2満足度	講座1	39	19	14	6	0	0	4.3
	講座2	40	17	20	3	0	0	4.4
	講座3	41	19	16	6	0	0	4.3
	講座4	40	31	7	2	0	0	4.7
	講座5	37	21	11	5	0	0	4.4
	平均	39.4	21.4	13.6	4.4	0	0	4.4

受講者数	YA	一般	合計
講座1	15	24	39
講座2	17	25	42
講座3	18	25	43
講座4	15	26	41
講座5	15	25	40

YA 希望者
7名

令和3年度 新潟市若者支援協議会全体会議 次第

令和3年11月22日(月) 14:00

新潟市役所 本館 講堂

- 1 開 会 14:00
- 2 挨拶 教育次長 本間金一郎
- 3 情報交換(名刺交換, ポスターセッション) 14:05
- 4 報 告 14:30
 - (1) 令和2年度事業報告および令和3年度事業計画, 進捗状況
 - (2) 令和2年度若者支援センター事業報告および令和3年度事業計画
および進捗状況
- 5 全体研修 14:45~
 - ①講義 14:45~15:45
「ヤングケアラーの現状と若者支援のあり方」
講師 新潟市こども未来部こども政策課 佐久間 喜和 様
 - ②質疑 15:45~16:00
- 6 閉 会 16:00
- 7 その他・連絡 16:05

(目的)

第1条 子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号。以下「法」という。）第19条第1項の規定に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者に対し、法第15条第1項に規定する関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることによりその効果的かつ円滑な実施を図るため、「新潟市若者支援協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、第1条の目的を達するため、次の各号に掲げる事項を所掌する。

(1) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者の支援に係る情報交換及び連絡調整に関すること。

(2) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者に対する関係機関等の連携による支援に関すること。

(3) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者の支援に関する調査・研究、研修、広報・啓発に関すること。

(4) その他協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、別表第1に掲げる関係機関等をもって組織する。ただし、必要に応じて見直すことができる。

2 協議会に会長を置く。

3 会長は、新潟市教育委員会教育次長をもって充てる。

4 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

5 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する関係機関等の代表者がその職務を代理する。

(若者支援調整機関)

第4条 法第21条第1項の子ども・若者支援調整機関（以下「調整機関」という。）として、新潟市若者支援センター及び地域教育推進課を指定する。

2 調整機関の業務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 会議の運営に関すること。

(2) 関係機関等の連絡調整に関すること。

(3) その他協議会の事務に関すること。

(会議)

第5条 協議会には、全体会議、実務代表者会議及び個別支援検討会議を置く。

2 実務代表者会議には座長を置く。座長は地域教育推進課長が指定した者とする。

(全体会議)

第6条 全体会議は別表第1に掲げる関係機関等の代表者で構成する。

- 2 全体会議は、次の各号に掲げる事項について協議する。
 - (1) 若者支援に係る情報交換及び連携による支援について
 - (2) その他協議会の目的を達成するために必要な事項
- 3 全体会議は、原則として年1回開催する。
- 4 全体会議は、会長が招集する。

(実務代表者会議)

第7条 実務代表者会議は、別表第1に掲げる関係機関等の中から選任された者で構成する。

- 2 実務代表者会議は、次の各号に掲げる事項について協議する。
 - (1) 協議会の基本的な運営方針について
 - (2) 関係機関等の活動状況等の情報交換について
 - (3) 若者支援に関する調査、研修、啓発等について
 - (4) その他協議会の目的を達成するために必要な事項
- 3 実務代表者会議は、必要に応じて開催するものとする。
- 4 実務代表者会議は、地域教育推進課長が招集する。

(個別支援検討会議)

第8条 個別支援検討会議は、別表第1の関係機関等の内、個別支援に関わりのある関係機関等の担当で構成する。

- 2 個別支援検討会議は、次の各号に掲げる事項について協議する。
 - (1) 複合的な支援の具体的な計画の検討について
 - (2) 支援に対する関係機関等の連携方法について
 - (3) その他協議会の目的を達成するために必要な事項
- 3 個別支援検討会議は、必要に応じて随時開催するものとする。
- 4 個別支援検討会議は、調整機関が招集する。
- 5 調整機関は、第2項各号に取り組む上で、必要があると認めるときは、別表1に掲げる機関以外の関係者の出席を求め、支援の対象となる若者に関する情報の提供、意見の開陳その他必要な協力を求めることができる。

(部会)

第9条 協議会は、特定の事項を調査検討するため、必要に応じて部会を設けることができる。

- 2 部会の構成機関等は、協議会において選任し、部員はその機関等から選任された者とする。
- 3 部会における調査検討の経過及び結果は協議会に報告しなければならない。
- 4 部会は、調整機関が招集する。

(秘密保持義務)

第10条 協議会の構成員及び第8条第5項の規定により会議に出席した者は、法第24条の規定に基づき、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は協議会が別に定めるものとする。

附 則

1 この要綱は、平成23年8月11日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条、第7条及び第8条関係) (順不同)

分野	国	県	市	民間	NPO等
雇用	新潟県 新潟公共職業安定所		新潟市雇用政策課	新潟地域若者サポートステーション 新潟商工会議所 新潟障害者職業センター 新潟市障がい者就業支援センター こあサポート ささえあいコミュニケーション 生活支援センター らいふあっぷ	
福祉		新潟県児童家庭課	新潟市福祉総務課 新潟市障がい福祉課 新潟市児童相談所 新潟市北区健康福祉課 新潟市東区健康福祉課 新潟市中央区健康福祉課 新潟市江南区健康福祉課 新潟市秋葉区健康福祉課 新潟市南区健康福祉課 新潟市西区健康福祉課 新潟市東区健康福祉課 新潟市中央区保護課 新潟市西区保護課	新潟市社会福祉協議会 新潟県臨床心理士会 新潟市民生委員児童委員協議会連合会 新潟市発達障がい支援センター 地域生活支援センター ふらっと ドリームカレッジ 新潟市パーソナル・サポート・センター	NPO 法人にいがた・オーティズム NPO 法人にいがた若者自立支援ネット ワーク・伴走舎 NPO 法人新潟なっと イツモノトコ NPO 法人 KHI にいがた秋桜の会
教育		新潟県教育庁生徒指導課 新潟県立教育センター	新潟市学校教育支援課 新潟市教育相談センター 新潟市地域教育推進課 新潟市中学校長会	新潟県高等学校校長協会 (公立)	
市民生活 保健・医療			新潟市男女共同参画課 新潟市こころの健康センター	新潟市ひきこもり相談支援センター	NPO 法人女のスペース・にいがた
司法・更生・警察	新潟保護観察所 新潟法務少年支援センター (新潟少年鑑別所)	新潟県警察本部少年課			
その他				南ナマラエインターテイメント	ひきこもり・サポートネットにいがた NPO 法人福井旧庄屋佐藤家保存会

* 構成団体に変更がある場合は、別表第1で修正し要網の変更を行わない。

令和3年度 スーパーバイズ 実施状況

資料4

令和3年11月末現在

No.	日 程	会場	取り扱いケース (件数)
1.	令和3年4月23日 (金) 午後	401	事例 2件, その他3件
2.	5月28日 (金) 午後	401	事例 2件, その他3件
3.	6月25日 (金) 午後	401	事例 2件, その他3件
4.	7月30日 (金) 午後	美術工芸室	事例 2件, その他1件
5.	9月 3日 (金) 午後	401	中止 (会館臨時休館)
6.	9月24日 (金) 午後	303	事例 3件, その他1件
7.	10月29日 (金) 午後	303	事例 3件, その他1件
8.	11月26日 (金) 午後	303	事例 2件, その他2件
9.	12月24日 (金) 午後	303	
10.	令和4年1月28日 (金) 午後	401	
11.	2月18日 (金) 午後	401	
12.	3月25日 (金) 午後	401	
時間	(原則) 13:45~15:45		

令和3年度 オール勉強会 実施状況

令和3年11月末現在

	期 日	内 容 等
第1回	4月26日	「アセスメントとは」
第2回	5月24日	「知能検査について① (WAIS-Ⅲの実際)」
第3回	6月28日	「知能検査について② (WAIS-Ⅲの実際・解釈)」
第4回	7月26日	新潟市こころの健康センター主催「自殺予防ゲートキーパー研修」
第5回	8月30日	中止 (夏季休暇取得の職員が複数いたため)
第6回	9月27日	中止 (若者支援事業運営委協議会のため)
第7回	10月25日	「エリクソンの発達段階」
第8回	11月22日	中止 (新潟市若者支援協議会全体会議のため)
第9回	12月27日	
第10回	1月24日	
第11回	2月28日	
第12回	3月28日	

※ 講師は、若者支援センター オール相談員 (臨床心理士・公認心理師)

(設置)

第1条 本市の若者の自立に向けた支援をサポートするため、新潟市ユースアドバイザー（以下「ユースアドバイザー」という。）を置く。

(委嘱)

第2条 ユースアドバイザーは、新潟市ユースアドバイザー養成講座を修了した20歳から75歳までのものの中から教育委員会が委嘱する。

(定数)

第3条 ユースアドバイザーの定数は、60人以内とする。

(期間等)

第4条 ユースアドバイザーの委嘱期間は、2年とする。ただし、委嘱期間中に追加で委嘱する場合は、その残期間とする。

2 教育委員会は、前項の規定にかかわらず、第6条第2項又は第3項の規定に違反した場合等特別の事由があるときは、任期中であってもユースアドバイザーを解職することができるものとする。

(職務)

第5条 ユースアドバイザーは、次の職務を行う。

- (1) 新潟市若者支援センターにおける若者の見守りに関すること。
- (2) 新潟市若者支援センターの事業補助に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、若者支援に関すること。

(活動の制限)

第6条 ユースアドバイザーは、その職務を遂行するに当たって、教育委員会の定める方針を理解し、活動するものとする。

2 ユースアドバイザーは、職務上必要な場合を除き、活動上知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 ユースアドバイザーは、その若者支援事業の信用を傷つけ、又はその事業全体の不名誉となるような行為をしてはならない。

4 ユースアドバイザーは、相互に連絡を密にし、お互いに協力し合わなければならない。

5 ユースアドバイザーは、常にその活動を行う上で必要な知識及び技術の習得に努めなければならない。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、ユースアドバイザーに関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月20日から施行する。

令和3年12月 新潟市若者支援センター 居場所勤務表

時間帯	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
午前 9:45~13:45							
午後 13:30~17:30							
夜間 17:15~20:15							
	5	6	7	8	9	10	11
午前 9:45~13:45							
午後 13:30~17:30							
夜間 17:15~20:15							
	12	13	14	15	16	17	18
午前 9:45~13:45							
午後 13:30~17:30			YA2名		カルチャー MIX準備	カルチャーMIX	カルチャー MIX
夜間 17:15~20:15							
	19	20	21	22	23	24	25
午前 9:45~13:45							
午後 13:30~17:30	カルチャー MIX						
夜間 17:15~20:15							
	26	27	28	29	30	31	
午前 9:45~13:45							
午後 13:30~17:30		休館日		休館日	休館日	休館日	
夜間 17:15~20:15							

令和3年度 ユースアドバイザー 運営委員会・全体会開催状況

令和3年11月末 現在

No.	会議	日程	内容等
1.	第1回 運営委員会	4月14日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度後期評価報告 ・役員選出 ・年間計画及び運営委員役割分担 ・第1回全体会 ・運営委員会要項見直し
2.	第1回 全体会	5月26日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度後期評価報告 ・令和3年度YA全体会について ・研修会「グループワーク」 <p>はじめましてみなさんオールでの想いをシェアしましょう～今日は私の話を聞いて～</p>
3.	第2回 運営委員会	7月7日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回YA全体会について ・その他
4.	第2回 全体会	8月31日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会 「コミュニケーション論とリフレーミング」 ・今年度全体会スケジュール報告
5.	第3回 運営委員会	10月27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回YA全体会について ・その他
6.	第3回 全体会	11月30日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会 「人と人をつなぐ手がかり(インシデントプロセス法を用いた事例検討会)」 ・令和3年度前期評価報告 ・第4回YA全体会について
7.	第4回 運営委員会	2月2日(水)	
8.	第4回全体会	3月16日(水)	

相談窓口の流れ

段階	使用シート	内容	備考
1 受付 【来 訪】 【電 話】 【メール】	1 受付シート ①相談スタッフ 記入	1 受付シート内容 ①氏名・相談内容・予約日決定 (シート1)	※緊急性(命) に関わる内容 は、係長へ連 絡する。
2 面接1 【相談内容 の把握】	※ 個人情報同意書 ②本人・保護者 2 インテークシート ③本人記入 ④相談員記入	※ 個人情報同意書内容(同意書) ②同意・署名 2 インテークシート内容 ③家族状況・主訴(シート2) ④原因・性格・見立て(シート3)	
<p>センター内事例検討会議①【課題・問題の分類】</p> <p>構成メンバー(相談スタッフ)</p> <p><input type="checkbox"/>発達障害 <input type="checkbox"/>非行傾向 <input type="checkbox"/>引きこもり <input type="checkbox"/>家庭内問題 <input type="checkbox"/>福祉支援 <input type="checkbox"/>経済・生活 <input type="checkbox"/>身体疾患 <input type="checkbox"/>就労・雇用</p>			
3 面接2 【相談者の 様子把握】	3 インテークシート ⑤相談スタッフ	3 インテークシート内容(シート4) ⑤心身の健康状況・発達の特長	
<p>センター内事例検討会議②【今後の方針の検討】</p> <p>構成メンバー(相談スタッフ、センター内支援の場合は事業スタッフと協働)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">必要な場合</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 30%;"> <p>1 センター内支援</p> <p><input type="checkbox"/> 相談班・事業班協働で、 センター内事例検討会議 ③【センター個別支援プロ グラムシートを作成】</p> <p>○相談者に「アンケートシー ト」を記入してもらう。</p> <p>○データをもとに、必要な支 援について協議する。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 30%;"> <p>2 単機関との連携</p> <p><input type="checkbox"/> リファアを行う</p> <p>○関係機関へ丁寧につなぐ。</p> <p>○1週間後、2週間後、1カ 月後に状況を確認し、見届 けを行う。</p> <p><input type="checkbox"/> 医療機関につなぐ</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 30%;"> <p>3 複数機関との連携</p> <p><input type="checkbox"/> 青少年室へ連絡(係長)</p> <p>○資料をもとに個別支援検討 会議を実施するか検討す る。決裁は課長。</p> <p><input type="checkbox"/> 個別支援会議を開催する</p> <p>○センターが関係機関に要 請し、招集を行う。</p> </div> </div>			
4 面接3 【今後の 方針提案】	4 リファアシート 支援プログラムシート ⑥相談スタッフ	4 リファア・支援プログラム内容 ⑥センター内・他機関・個別支援会 議開催へ	

新潟市若者支援センターの評価について(お願い)

ユースアドバイザー(番号:) (氏名:)

日頃、新潟市若者支援センターの支援活動にご協力いただきありがとうございます。

今後の新潟市若者支援センターの支援活動をより良いものにするために、前期(4~9月)評価について、ご記入ください。 ※ 10月22日(金)までにオールへご提出ください。

評価内容	評価(○を記入)
1 ユースアドバイザーと相談スタッフとの連携が、できていましたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・できた ・まあまあできた ・ややできなかった ・できなかった
(支援事業リポーターに参加した方のみ)	
2 ユースアドバイザーと事業スタッフが連携しながら、事業を開催できましたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・できた ・まあまあできた ・ややできなかった ・できなかった
3 若者は、居場所のルールに従い、居場所の適切な利用ができていましたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・されていた ・まあまあされていた ・ややされてなかった ・されてなかった
4 居場所の環境が整理されており、若者が気持ちよく利用できていましたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・していた ・まあまあしていた ・ややしていなかった ・していなかった
5 あなたは、若者に対して、受容・共感・称賛の気持ちを忘れずに接することができましたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・できた ・まあまあできた ・ややできなかった ・できなかった
(相談内容があった方のみ)	
6 あなたは、若者から相談内容があった時、相談スタッフにつなぐことができましたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・できた ・まあまあできた ・ややできなかった ・できなかった
7 あなたは、若者に、オールの活動(居場所、ミ講座、支援事業)への興味や関心を持たせることができましたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・できた ・まあまあできた ・ややできなかった ・できなかった
8 あなたは、若者を集い、つなげる努力をしましたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・努力した ・まあまあ努力した ・やや努力できなかった ・努力しなかった
9 あなたは、若者がやりたいことを実現できるように、自主企画をサポートしましたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートした ・まあまあサポートした ・ややサポートした ・サポートしなかった
10 あなたは、掲示板の工夫や整理整頓を行い、居場所のルールを守るように支援しましたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援した ・まあまあ支援した ・やや支援した ・支援しなかった

自由記述

ご協力くださった皆さま

新潟市若者支援センター事業に関するアンケート①（お願い）

日頃、新潟市若者支援センター事業にご協力いただき、ありがとうございます。今後の支援事業をより良いものにするために、前期（4～9月）に担当した支援事業につきまして、アンケートをお願いいたします。

該当する項目を○で囲んでください。

事業名：担当した支援事業に○をつけてください。

田舎暮らし体験

ユースクッキング

Q1 事業のねらいは達成できましたか？

・達成できた ・まあまあ達成できた ・やや達成できなかった ・達成できなかった。

理由

Q2 連携しながら、事業を開催することができましたか？

・開催できた ・まあまあ開催できた ・やや開催できなかった ・開催できなかった

理由

自由記述

※ 10/22(金)までにオールへご提出ください。

ご協力くださった皆さま

新潟市若者支援センター事業に関するアンケート② (お願い)

日頃、新潟市若者支援センター事業にご協力いただき、ありがとうございます。今後の支援事業をより良いものにするために、前期(4～9月)に担当したミニ講座につきまして、アンケートをお願いいたします。

該当する項目を○で囲んでください。

事業名：ミニ講座

Q1 事業のねらいは達成できましたか？

・達成できた ・まあまあ達成できた ・やや達成できなかった ・達成できなかった。

理由

Q2 連携しながら、事業を開催することができましたか？

・開催できた ・まあまあ開催できた ・やや開催できなかった ・開催できなかった

理由

自由記述

※ 10/22(金)までにオールへご提出ください。

利用者の皆様

新潟市若者支援センター居場所に関するアンケート(お願い)

日頃、新潟市若者支援センターの居場所をご利用いただき、ありがとうございます。今後の新潟市若者支援センターの居場所をより良いものにするために、アンケートにご協力ください。該当する項目を○で囲んでください。

Q1 安心できる居場所になっていますか？

- ・安心できる ・まあまあ安心できる ・やや安心できない ・安心できない

理由

Q2 居場所の見守りをしている新潟市ユースアドバイザーの対応はどうか？

- ・良い ・まあまあ良い ・少し良くない ・良くない

理由

Q3 新潟市ユースアドバイザーは若者を集うためにミニ講座を開催しています。若者同士が集い交流するために、居場所で開催してほしい講座やイベントがありましたらお書きください。

Q4 居場所に関する要望がありましたら、お書きください。

田舎暮らし体験（ 月 日）

氏名

1 今の気持ちはどのくらいですか？ ○をつけてください。

期待 期待 期待 期待 期待 不安 不安 不安 不安 不安

2 その理由は？

3 本日、トライしてみたいこと

<p>本日のMY BEST SHOT ~ここはうまくできた (°) / ~</p>	<p>本日のちょっとした心残り ~ここはうまくいなくて残念 (>_<) ~</p>

<p>次回、トライしてみたいこと \(-o)/</p>	<p>その他、感じたことなどご自由に</p>
-----------------------------	------------------------

--	--

最後に、今の気分は...

来た時 50点としたら...

今は

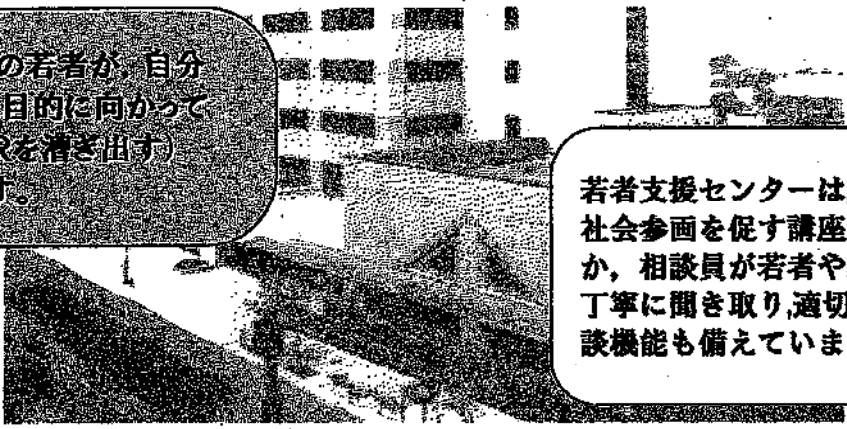
点

その理由は、

だからです。

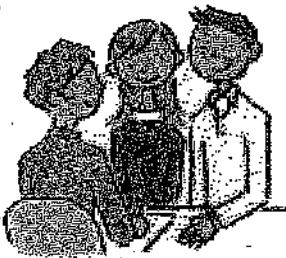
新潟市若者支援センター「オール」

すべて(ALL)の若者が、自分に自信を持ち、目的に向かって動き出す(OARを漕ぎ出す)ことを支援します。



若者支援センターは、若者の社会参加や社会参画を促す講座やイベントを行うほか、相談員が若者や家族の抱える悩みを丁寧に聞き取り、適切な機関へ紹介する相談機能も備えています。

ひとりで悩まないで話してみませんか？
～ここは誰でも相談できる場所です。～
若者ひとりひとりの悩みに応じた最適な相談窓口を紹介します。



若者の自主企画や社会参加を支援します！

- 講座やイベントを通して、若者が交流し学びあう場を提供します。
- 若者だれもが自由に集うことのできる居場所があります。
- 若者の自主企画を支援します。

若者のサークル活動を支援します！

- ★演劇・ダンスなどたくさんのサークルがセンターを拠点に活動中！
- ★若者のサークルは、団体登録をすると研修室の使用料が免除になります。
(多目的ホール、音楽練習室を除く)

新潟市若者支援センター「オール」

〒950-0082 新潟市中央区東万代町9番1号
万代市民会館内

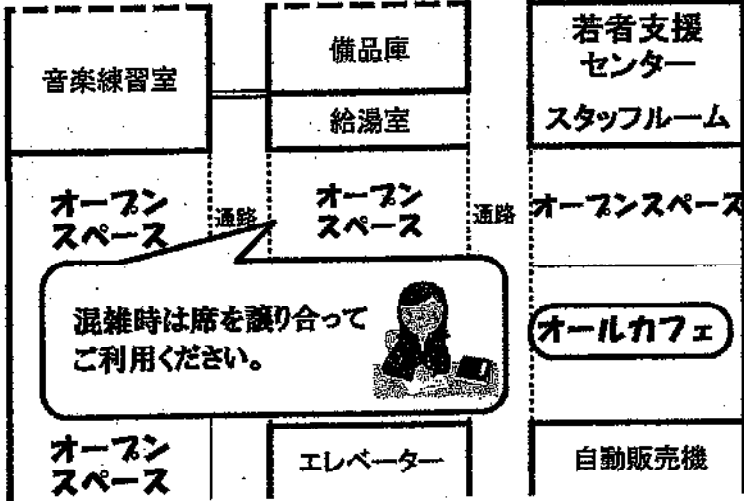
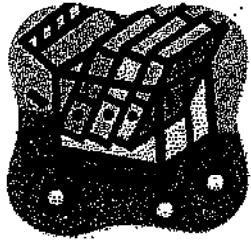
代表☎：025(246)7711 直通☎：025(247)6781
FAX：025(246)8080
メール bandai.ci@city.niigata.lg.jp
開館時間 午前9時～午後9時30分

●新潟駅より徒歩7分
●駐車場はありませんので
電車・バスをご利用ください

5階

新潟市若者支援センター オープンスペース利用案内

時間:午前9時～午後9時30分



★ オープンスペース★
 友だちと雑談したり、自分の時間を自由に過ごしたりする場所です。
 また、パソコンで情報を調べたり、若者向けの雑誌などを自由に見ることができます。

★ オールカフェ★
 お弁当やパンなどの食事やおやつはここでどうぞ！
 食事後のゴミは各自で持ち帰りましょう。
 ※持ち込めないもの
 ×酒類 ×スープ類
 ×カップ麺(焼きそば、パスタ、おでん等含む)

15～39歳までの
新潟市在住または
在学・在勤の方は…

**会員登録をすることで
利用できます。**
 利用時間等については、
ユースアドバイザーにおたずねください。

パソコン …ひとり1時間以内。
 持ち込みのパソコン媒体(CD, DVD, USB等)は接続できません。

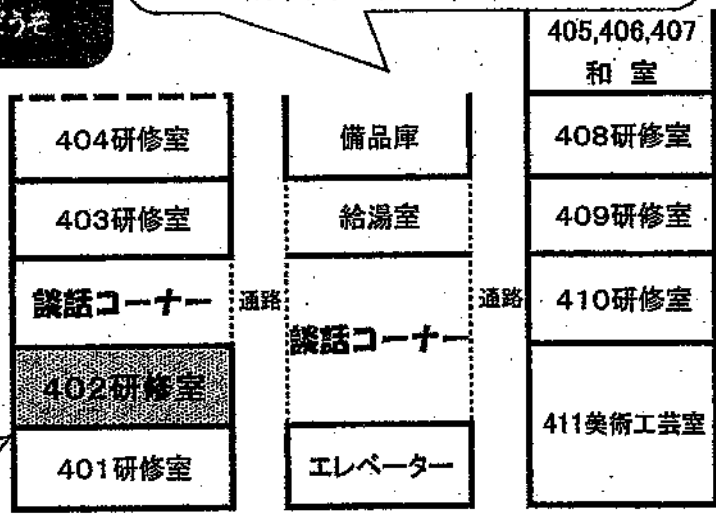
ゲーム… 人生ゲーム, UNO, オセロ, トランプ, ジェンガ, 黒ひげ危機一髪, 将棋, 碁

4階

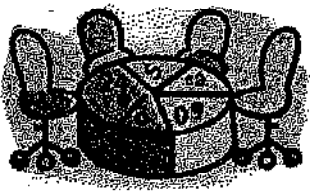
学習室 (4階 402 研修室)
 静かに勉強したい時はこちらへどうぞ

★サークル活動に研修室をどうぞ★
 若者のサークルは、団体登録をすると
 研修室の使用料が免除となります。
 (音楽練習室, 多目的ホールを除く)

時間 午前9時～午後9時30分まで
 対象 15歳以上39歳まで
 ● 学習室内は飲み物のみ可。
 ● 食事,おやつは5階のオールカフェでどうぞ
 ※ 混雑時以外は対象年齢以上の方も利用しますので、ご了承ください。



**学習室は
こちらです！**



トラブルにならないために 守ってもらいたいこと

「若者の居場所」は、若者が安心して過ごしながら、ユースアドバイザーや若者同士がつながり、社会的自立に向けて動き出すことを応援する場所です。

- ★ 相手を非難したり、傷つけるような言動はやめましょう。
- ★ アドレスや電話番号など、個人情報をしつこく尋ねることはやめましょう。
- ★ 他の若者のプライバシー情報に関しての言及や、フェイスブックやツイッターなどSNSへの投稿はしないでください。
- ★ 「若者の居場所」で知り合った仲間との、居場所以外での付き合いは、慎重に行ってください。
- ★ 異性にしつこく付きまとうことはしないでください。
- ★ 金銭の貸し借り、物品の売買や交換はしないでください。
- ★ 宗教・政治活動はできません。

**安心・安全で居心地の良い「若者の居場所」
をつくるため、みんなで協力しましょう。**

本人記載

記入日 令和3年 月 日

ふりがな
相談者氏名
(昭和・平成 年 月 日生 歳)
来所者氏名
本日来所された方 → (本人 ・ 母親 ・ 父親 ・ その他)

住 所
新潟市 区
連絡先 (携帯か固定電話) () - () - ()
緊急連絡先 () - () - ()
オールを紹介してくれた機関 なし・あり【行政 () ・ サポステ ・ ジョイン ・ その他】

家 族 状 況	続 柄	氏 名	年 齢	職 業	同居・別居	備 考
	祖父				同・別	
	祖母				同・別	
	父				同・別	
	母				同・別	
					同・別	
					同・別	

相談したいこととお書きください

相 談 歴	相談機関・医療機関など	内 容 (簡単に)	時 期
			~

インタビューシート

受理日令和3年 月 日 担当者 ()

相談者氏名 (昭和・平成 年 月 日生 男・女 歳)

住所 新潟市 区

連絡先 (携帯か固定電話) () - () - ()

緊急連絡先 () - () - () 【本人との関係: 】

<オールを紹介した機関>

<主訴とニーズ>

●今何を一番問題にしているか、その問題はいつから起こり、どのような状態で続いているか。また今この時期にオールに援助を求めに来たのか。

<問題に対しての解決努力と相談歴>

●その問題に対してクライアント自身はどう対処してきたか。これまでどのような援助を受け相談してきたか。それをどう評価しているか。

<問題が生活に及ぼす影響の程度と問題に対する周囲(家族・学校・職場)のとらえ方>

●問題によってこれまでの生活にどのような変化が生じているか。問題を周囲の人間はどのように考えているか。

<行動観察>

- 体型・服装・靴・香水・髪型・表情・視線・化粧・装飾品・座る位置・タイミング・座るときの姿勢・態度・話し方などの観察をする。

<現在の生活環境・家族関係・友人関係・対人関係>

- クライアントを取り巻く社会環境（家庭・学校・職場）やそこにおける対人関係の様相、どのような環境や家族関係で育ってきたか。

<自己の評価>

<今後についての希望>

<心身の状況>

<生育歴・教育歴>

<p><ジェノグラム></p> <p>令和 年 月 日現在</p>	<p><エコマップ></p> <p>本人</p>
<p><就労歴></p> <p>①なし</p> <p>②あり ()</p>	
<p><医療機関・通院・服薬・症状など></p> <p>・医療機関名</p> <p>・通院頻度 週/回</p> <p>・服薬 なし・あり ()</p> <p>・症状・診断名</p>	<p><障がい者手帳の有・無></p> <p>①なし</p> <p>②あり</p> <p>・身体障害者手帳 1, 2, 3, 4, 5, 6 級</p> <p>・精神保健福祉手帳 1, 2, 3 級</p> <p>・療育手帳 A B</p> <p><受けた検査></p> <p>・受けている ・受けていない</p> <p>①WISC ()</p> <p>②WAIS-III ()</p> <p>③その他 ()</p>
<p><課題></p>	

<みだて>

<方針>

ユースアドバイザー連絡票 取扱注意

令和	年	月	日 ()	午前	・	午後	・	夜間	←○で囲む	オールスタッフ 確認
○担当者										

○連絡事項 (若者の様子など、ユースアドバイザー・職員に連絡する内容を記入してください)

職員より (確認・意見や質問に対する回答)

○主な来訪目的・人数

アドバイザーとの雑談	人	ミニ講座 ()	人
() () () ()			
() () () ()		パソコンの貸し出し	人
() () () ()		ゲームの貸し出し	人
() () () ()		4階	人
スタッフにつないだ人数	人	5階	人
合計			人

○対応事例 (個別に対応した場面C、若者の様子・YAの対応や感じたことを記入してください)

※他の曜日の担当者への事例の引き継ぎにもなります。氏名・年齢もわかる範囲内で具体的にお願います。

※支援対象者かどつかかわからない場合は、支援対象者の欄にて記入願います。

※欄が足りない場合は、空白部分に「支援対象者」「支援対象者以外」と記入の上、○記入願います。

支援対象者

事例1	
来訪者名	
()	
男・女 (才)	
対応者 ()	
	(スタッフより)
事例2	
来訪者名	
()	
男・女 (才)	
対応者 ()	
	(スタッフより)

・ 取扱には十分に気をつけてください。

事例3	
来訪者名	
()	
男・女()	
対応者()	
	(スタッフより)
事例4	
来訪者名	
()	
男・女()	
対応者()	
	(スタッフより)
事例5	
来訪者名	
()	
男・女()	
対応者()	
	(スタッフより)
事例6	
来訪者名	
()	
男・女()	
対応者()	
	(スタッフより)

支援対象者以外

事例7	
来訪者名	
()	
男・女()	
対応者()	
	(スタッフより)
事例8	
来訪者名	
()	
男・女()	
対応者()	
	(スタッフより)

・若者支援センターYA 引継ぎシート

氏名	男・女性 (歳)	住所：新潟市 区

支援内容	
Step 1 支援期間 令和3年 月 日 ~ 令和3年 月 日	
支援課題	
目標	
居場所での支援内容	
参加を促す事業 (講座・イベント・体験活動)	
配慮事項	
Step 2 支援期間 令和3年 月 日 ~ 令和3年 月 日	
支援課題	
目標	
居場所での新たな支援内容	
参加を促す事業 (講座・イベント・体験活動)	

支援内容

Step 3 支援期間 令和3年 月 日 ~ 令和3年 月 日

支援課題

目標

○

○

居場所での支援内容

○

参加を促す事業（講座・イベント・体験活動）

○

配慮事項

Step 4 支援期間 令和3年 月 日 ~ 令和3年 月 日

支援課題

目標

居場所での新たな支援内容

参加を促す事業（講座・イベント・体験活動）

若者支援センターメンバーズカード 登録申請書

令和 年 月 日

番号 21—	ふりがな 名 前	年齢 歳
住所 新潟市 区		
電話番号	— —	
学校名 (学生の方のみご記入ください)	学校名	学年
利用目的 (該当するものに○をつけてください)	学習室 パソコン ゲーム ----- ユースアドバイザーによるミニ講座 / ユースアドバイザーや利用者との交流 / オールの講座	

※お知らせいただいた情報は、新潟市若者支援事業に利用します。目的以外の利用は一切ありません。

若者支援センターメンバーズカード 登録申請書

令和 年 月 日

番号 21—	ふりがな 名 前	年齢 歳
住所 新潟市 区		
電話番号	— —	
学校名 (学生の方のみご記入ください)	学校名	学年
利用目的 (該当するものに○をつけてください)	学習室 パソコン ゲーム ----- ユースアドバイザーによるミニ講座 / ユースアドバイザーや利用者との交流 / オールの講座	

※お知らせいただいた情報は、新潟市若者支援事業に利用します。目的以外の利用は一切ありません。

若者支援センターメンバーズカード 登録申請書

令和 年 月 日

番号 21—	ふりがな 名 前	年齢 歳
住所 新潟市 区		
電話番号	— —	
学校名 (学生の方のみご記入ください)	学校名	学年
利用目的 (該当するものに○をつけてください)	学習室 パソコン ゲーム ----- ユースアドバイザーによるミニ講座 / ユースアドバイザーや利用者との交流 / オールの講座	

※お知らせいただいた情報は、新潟市若者支援事業に利用します。目的以外の利用は一切ありません。

